

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	新見市						
地域内総人口（人）	28,786						
地域総面積（km ² ）	793.29						
地域の要件	面積	過疎					
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	令和3年4月1日
終了年月日	令和8年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域		
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	
策定済の構成市（計画の名称）	
未策定の構成市（策定予定時期）	
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		令和□□年度	令和8年度	令和▲▲年度	実績/目標
①総人口（人）					
排出量	事業系ごみ排出量（トン）				0%
	生活系ごみ排出量（トン）				0%
	1人1日当たりのごみ排出量（g/人日）	0	0	0	0%
	その他排出量（集団回収等）				0%
	総排出量（トン）	0	0	0	0%
	1人1日当たりの排出量（g/人日）	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量（トン）				0%
	総排出量に占める総資源化量の割合（%）	0	0	0	
最終処分量	埋立最終処分量（トン）				0%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合（%）	0	0	0	
エネルギー回収量	年間の発電電力量（MWH）				
	年間の熱利用量（GJ）				
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水の処理)

生活排水処理に関する指標		令和2年度現状		令和7年度目標		令和7年度実績	
		人口	構成比	人口	構成比	人口	構成比
処理形態別人口	公共下水道	14,415人	51.1%	15,008人	59.8%	13,949人	56.1%
	農業集落排水施設等	1,102人	3.9%	1,008人	4.0%	979人	3.9%
	合併処理浄化槽等	6,235人	22.1%	5,893人	23.5%	6,019人	24.2%
	小計：汚水衛生処理人口	21,752人	77.2%	21,909人	87.4%	20,947人	84.2%
	単独処理浄化槽等	638人	2.3%			555人	2.2%
	非水洗化人口	5,804人	20.6%	3,172人	12.7%	3,364人	13.5%
	小計：未処理人口	6,442人	22.9%	3,172人	12.7%	3,919人	15.8%
	合計：総人口	28,194人	100.0%	25,081人	100.0%	24,866人	100.0%
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量						
	浄化槽汚泥量						
	合計	キロリットル		キロリットル		キロリットル	

3 目標達成に向けた施策状況

目標指標	目標達成への施策状況
ア. 一般廃棄物の排出量に関する事項	
イ. 一般廃棄物の再生利用量に関する事項	
ウ. 一般廃棄物の最終処分量に関する事項	
エ. 一般廃棄物のエネルギー回収量に関する事項	
オ. 処理形態別人口に関する事項	
カ. し尿・汚泥の量に関する事項	
その他	公共浄化槽等整備推進事業：生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、住民環境の改善及び保全を図るため、浄化槽処理促進区域内で公共浄化槽を整備する。 施策の実績：R3年度 20基、R4年度 27基、R5年度 16基、R6年度 23基、R7年度 12基 計98基

4 目標の達成状況に関する評価

公共浄化槽等整備推進事業に係る達成状況について、合併処理浄化槽等の汚水処理人口は目標と比べ126人増（構成比率は0.7%増）となっており、目標を達成することができたが、汚水衛生処理人口全体としては84.2%と目標の87.4%には達しなかったため、今後も引き続き、公共浄化槽等整備推進事業に取り組み、未処理人口の削減を進め公共水域の保全に努める。
--

（都道府県知事の所見）

汚水衛生処理人口全体では目標を達成できなかったが、合併処理浄化槽等で目標が達成され、汚水衛生未処理人口を減少させることができ、公共用水域の水質汚濁防止等に寄与した。今後とも継続的な取組により、より一層の汚水処理施設整備促進に努められたい
--

※令和7年3月31日までに承認された地域計画については、なお従前の様式にて提出できるものとする。